

Japanese Welfare Society in Australia



Hope Connection Newsletter No.31

ホープコネクションニュースレター第31号 発行日2004年10月1日 発行者 Hope Connection Inc.
住所 / 郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話 (電話相談兼用) 0408-574-824
* Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です *
ホームページ : <http://members.optushome.com.au/hopec> e-mail: hopec@optushome.com.au

ホープコネクションからのごあいさつ

暖かくなってきました。陽光のきらめきを身体全体に受けると、気持ちまでうきうきしてきます。

ホープコネクションも活動を開始して早 8 年がたちました。2 年先の 10 周年の企画も話題に上り始めています。9 月初旬、年次総会が開かれました。この 1 年の活動を振り返りますと、会員の出入りは多少あるものの、従来の電話相談、カルチャースクール、ニュースレター発行と、どれも中断することなく続いています。さらに若い人たちの問題に対応するため、現在留学生調査(日本から来た高校生が対象です)にも取り組んでいます。これをきっかけに若者向けサポートにも積極的に係わっていきたくと思っていますし、今までも度々課題となっていました、ボランティア養成も他団体と共同しながら具体化していきたくという方針も出されました。長期計画では、日本人コミュニティーが幅広く利用できるコミュニティーセンター

のようなものをつくりたいといった案も出されています。

さて、今回発行のニュースレターには前回に引き続きドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者に対するサポート情報、およびオーストラリアの水資源をめぐる記事が特集掲載されています。後者については、8月のカルチャースクールで「オーストラリアの水事情」についてお話しして下さった村越庸子さんに寄稿していただきました。水不足は慢性的に続くようです。記事には節水のヒントがたくさん載っています。是非実践してみましょ。

今年最後のカルチャースクールは、今までとはちょっと趣を変えて、「オーストラリアのクリスマス」について、その祝い方、お料理など、移民のひとたちの伝統などもご紹介しながら、わいわい楽しくやりましょという企画です。どうぞご参加ください。案内は最終ページをご覧ください

オーストラリアの水: その資源・節水方法

乾燥大陸オーストラリア

石炭、天然ガス、ダイヤモンドにウランと天然資源の豊富なオーストラリアですが、この大陸は南極の 2 番目に降水量が少ない乾燥大陸でもあります。一般的に、全世界での一年の平均降水量は 900mm から 1,000mm といわれていますが、メルボルンの年間平均降水量は、なんとたったの 560mm ぽっち。一方、日本の平均降水量は約 1,700mm。これは赤道付近の国々とほぼ同じ量ですが、日本のほうが蒸発量が熱帯の国々より少ないので恵まれているようです。どうりで日本には「湯水のように使う」という言葉があるはずだと納得してしまいます。

しとんと雨が降り続くイメージのあるメルボルンですが、オーストラリアの主要都市別の平均降水量を比べてみますと、実はメルボルンの降水量はシドニーの約半分。アリススプリングなどの砂漠地域とアデレードに続いて降水量が少ない事がわかります。

南米沖で起こるエルニーニョ現象を受けるオーストラリアの気候は、年による変動が大変大きく、平均値は一定しません。Victoria 州の降水量減少は今年で連続 8 年目。地球温暖化が進むと Victoria 州の降水量は益々減少すると科学者達は言っています。予測によれば Victoria 州の降水量は 2020 年までに更に 5%も減り、気温は 2030 年までに 2 度、2070 年までに 6 度、上昇するとの事。

Japan Environmental Exchange 村越庸子

気温の上昇は貯水地の蒸発量が増える事、農業用水の必要性が高まる事などを意味します。ここ数年の旱魃により肉や農作物の値段が上がりましたが、この傾向はこれからも続くようです。

限りある天然資源を語る上では、人口増加も気になる課題です。現在、メルボルン周辺地域には、350 万人もの人々が暮らしているといわれていますが、政府は 2030 年までに更に 100 万人の増加を予測しています。これは、一人当たりが使用できる生活用水の量は減るということにもつながります。

しかし、過去の例を見ても、メルボルンでの一人一日当たりの水の使用量は 1981 年では 236L でしたが、2002 年には一人一日あたり 400L に増えています。輸出拡大を目指して拡大する農業、進む工業化、広い庭にお気に入りの植物を育てるための水遣り……。私たちの生活習慣が変わっていけば、水の使い方、そして水の使用量も時とともに変わっていきますが、それも資源があればこそ。今後は資源の限界が我々の生活習慣を規制するようになるようです。

Vic 州政府の対策と水使用制限令

あまりうれしくない未来図を書いてきましたが、Victoria 州政府はこの決して明るくはない水資源の将来を少しでも好転すべく、水政策、"Our Water Our Future: Securing Our Water Future Together"

を打ち出しましたので以下に主要政策を簡単にまとめてみました。

- ダムは解決策ではない！
 - 水路などインフラのアップグレード
 - 節水技術
 - 河川、地下水槽などの保護(\$ 100M)
 - 水の配当: 河川の水権利: マレー川へ 169BL の水を確保
 - 水道価格の上昇(四半期の利用量が 40KL まで\$0.75/L、80KL まで \$ 0.88/L、それ以上は \$ 1.30/L。40KL までの料金は今の設定より安い)
 - 節水設備への助成金(2004年7月1日から2006年6月30日まで)
 - 永久節水令: 舗装された道の水まき禁止
 - スプリンクラーの使用時間制限、ホースへの trigger nozzle の取り付け、噴水へのリサイクル水利用などを奨励
 - 2005年からの新築住居への節水設計を義務付けなど
- 詳細はウェブサイト < <http://www.des.vic.gov.au/waterfuture> > をご覧下さい。

現在メルボルンでは水使用制限令(第2段階)が布かれています。以下は、一般消費者にもっとも関係すると思われる部分を抜粋しました。くれぐれも違反することの無いように確認して下さい。

<庭>

- 芝生の水遣り禁止(公園などは除く)
- 2004年4月1日よりインスタント柴及びハイドロマルチを設置する場合は2週間のみ、手動式スプリンクラーまたは、トリガーノズルホースによる水遣りは午後5時から朝10時まで週に3回のみ可
- 庭・花壇は手によるホースでの水遣り、ジョウロ、バケツによる水遣りはいつでも可能
- スプリンクラーの使用可能時間: 手動は、朝5時から8時までと午後8時から11時まで、自動は、午後11時から朝6時の間まで

<洗車>

- ホースによる洗車は不可。
- バケツ、ジョウロ、高圧洗浄ユニットを利用した洗車は可
- リサイクル水を使用している所、又は高圧洗浄ユニットを利用している洗車場での洗車は可

<舗装された場所>

- コンクリートなどで舗装された場所の洗浄は禁止。但し、事故、家事、危険時、安全確保を目的とする場合および建設時に必要とされる場合は除く。

<プール及びスパ>

- 既に入水してあるプールおよびスパへの水の継ぎ足しは、手でホースを利用してならいつでも可能。
- 500L 以下のプール及びスパへの入水、バケツ、手でのホースを使つての水の継ぎ足しは可能
- 500L 以上の新規のプール及びスパに入水する場合、または空にして再度入水する場合は書類による許可要。また、2000L 以上の場合は簡単な節水計画を地元の水販売会社(リテール)に提出すること。

- 水玩具の使用は禁止

<窓、建物の外側、屋根の清掃>

- ホースの使用は禁止。但し、高圧洗浄ユニットを除く
- バケツ、ジョウロ、または高圧洗浄ユニットをタップから給水したもののみ使用可
- 事故、家事、危険時、安全確保を目的とする場合、建築作業で必要とみなされるは制約なし。

<池>

- 手によるホースを使用する水の継ぎ足しは可
- 新しい池への入水は禁止

節水の仕方

さて、メルボルンの平均的な家庭での水の用途は庭が35%、浴室に26%、台所5%、洗濯15%、トイレ19%となっているようです。多量の水が使われているところの節水にチャレンジしましょう。特に、家庭での節水設備の購入は州からの助成金の対象にもなっています。購入時には必ずお店の人に問い合わせてみましょう。

<庭>

- マルチや堆肥を利用して蒸発を防ぐ
- 乾燥強いオーストラリア古来からある原生種(ユーカリ、アカシア、ボトルブラシなど)を植える
- 原生種は indigenous nursery などで購入可能。
- 霧状に噴出するスプリンクラーより、地表のパイプから水滴を滴らせるタイプのスプリンクラーのほうが効果的
- 芝生を刈る場合は2cmより短くしないこと。夏場は刈る回数を減らす。
- 頻りに少々の水を上げるよりも、多くの水を少ない頻度で上げるほうが、植物の根が深く張り乾燥にも耐えられるようになる。
- 洗車は芝生の上で
- 小石を敷き詰めたミニマリストガーデンなども節水には
- マルチなど節水製品を \$ 100 以上購入すると \$ 30 の助成対象に

<浴室・トイレ>

- シャワーは平均7分!
- 一般的にオーストラリアではお風呂は贅沢とみなされているが、上手に使える長時間シャワーよりも効果的
- 蛇口の水を出しっぱなしにしていると 3L-5L/分の水を無駄にしていることになる
- 歯磨きの間は蛇口は止めて。ゆすぎはコップで。
- 水漏れはすぐに修理
- 水周り品を購入する場合は Water Conservation Rating をチェック。AAAAA が一番効率の良い製品。
- 古いタイプのシャワーヘッドは一分間に20Lの水を使っていることも。AAA製品だと一分間の使用量は7L。これに変えれば7分間のシャワーで年間28KLの節水に。AAAのシャワーローズは\$10の助成金対象製品。
- トイレは用途に応じて使い分けられる2つの洗浄スイッチのついたものを。旧式の一つボタン、または5/11L式トイレから3/6Lトイレまたはこれより水効率の良いトイレにかえると\$50の助成金対象に。

<台所、ランドリー>

- 食器洗いを使う場合は、食器洗い機の性能を見極め、効率の良い設定で使用。
- ゆすいでから使用する場合はリンスのみ、エコノミーなどの設定で使用。
- 洗濯機は、衣服がいっぱいになってからまわすのが効果的。
- ジャガイモ、人参などは洗ってから皮をむくよりも、皮をむいてから洗うほうが節水。
- 米のとぎ汁はガーデンにまく。

<その他>

- 庭、トイレ用には雨水の利用を検討しましょう。雨水タンクをトイレ用に設置すると\$300の助成金対象になります(タンク\$150、\$150接続)。
- グレーウォーター(風呂水、シャワーなど使用後の水)の再利用システムには\$500の助成金高圧洗浄ユニットは少ない水で効果的に洗浄が行えます。\$30の助成金対象。
- 家庭でどれだけの水を何に利用しているのか、専門家に調査してもらい現実を良く知った上で対策を練るのも良いことです。専門家による家庭調査は\$30の助成金対象になります。

ドメスティック・バイオレンスについて理解を深めるために(2) ソーシャルワーカー 蝶谷綾子**はじめに**

前回はオーストラリアにおけるドメスティック・バイオレンスの定義、女性にはドメスティック・バイオレンスの原因や結果に責任がないこと、ドメスティック・バイオレンスは女性ばかりではなく子どもにも影響を及ぼすことなどをお伝えしました。ドメスティック・バイオレンス下にある女性の多くは自分の経験を外部の人に話すのをためらいがちです。自分が我慢すればすむと思っていたり、外部に助けを求めることは恥ずかしいことと思っていたりするからかもしれません。また、実際にどのように助けをもとめたらよいのかわからない方もいらっしゃると思います。今回は、オーストラリアにおけるドメスティック・バイオレンス支援システムや組織について簡単にご紹介したいと思います。

あなたの話を聞いてくれます

オーストラリアにはドメスティック・バイオレンスを経験しているあるいは逃れようとしている女性たちのための支援体制が整っています。相談する人が誰もいなくてどうしたらいいかわからない時や誰かに話を聞いてもらいたい時に耳を貸してくれます。すでに友人や家族には相談している場合でも支援組織に相談すると新たな情報が得られたり、今まで知らなかった道が開けたりするかもしれません。

各州には州全体をサービスの対象としたドメスティック・バイオレンスの被害にあっている女性たちのための団体(NGO:非政府団体)が存在します。これらのNGOはたいいていの場合、ドメスティック・バイオレンスについての情報提供、相談及びアドバイスを電話で行っています。また、家を出ようと決心した女性やその子ども向けのレフュジ(refuge=避難場所)へ入居する窓口にもなっています。電話内容の秘密は厳守されます。もし日本語で話したいと思った場合はその旨を伝えれば、電話通訳サービスを手配してくれるので、日本語で相談できます。ドメスティック・バイオレンスに関連する法的問題、離婚、ビザ、子どもの親権や養育については専門機関を紹介してくれます。オーストラリア各地にある移民女性のための団体でも同じようなサービスをしているところもあります。

レフュジ(refuge)って?

オーストラリアではシェルター(避難場所)はrefuge(レフュジ)と呼ばれています。ドメスティック・バイオレンスから逃れようとしている女性や子どもたちのための安全な場所です。女性や子どもたち、そしてスタッフの安全のため、多くのレフュジは住所や電話番号を非

公開にしています。レフュジに行く場合はその安全性を保つため、女性は仕事や学校を変えたり、休んだり、あるいは辞めたりしなければなりません。また子どもも学校を転校することになります。レフュジにいる間は家族や友人たちが住んでいる地域を去ることもなります。レフュジではたいいていの場合、一戸建ての家です。寝室は通常、家族ごとに割り当てられますが、台所、お風呂場、洗濯場は他の女性や子どもたちと共用です。それぞれの施設によって多少異なりますが、基本的には低料金で利用でき、支払いが困難な場合も丁寧に相談にのってくれます。レフュジには数週間滞在することができ、その間、スタッフがいろいろとアドバイスしてくれ、また住居を含めたレフュジ後の生活について支援してくれます。

オーストラリアの永住権(Permanent Residency)を持ってなくても相談に乗ってくれます。

あなたが配偶者ビザを持っている場合や自分の永住権がパートナーの雇用主と提携している場合、あなたの夫やパートナーとの関係を失ったら国外退去されるのではないかと思うかもしれませんが、ドメスティック・バイオレンスの状況ではたいいていはそういうことにはなりません。特別措置が取られるからです(詳細はオーストラリア移民局のウェブページをご参照ください。)

<http://www.dimia.gov.au/facts/38domestic.htm>

法的支援**<警察>**

警察はドメスティック・バイオレンスに適切に対処することになっています。そして通報された全てのドメスティック・バイオレンスについて取り調べをしなければならないことになっています。もし身体的あるいは性的暴力を受けた場合や付きまとい行為をされたり、家具などが壊された場合、警察は加害者を逮捕したり、告訴したりすることができます。

<保護命令>

家族や親しい関係にある人からあなたやあなたの子どもの守る必要がある場合に裁判所によってなされる命令です。これは保護命令と呼ばれています。州によって保護命令の呼び方は異なります。オーストラリア首都特別地域とクィーンズランド州ではドメスティック・バイオレンス・オーダー(domestic violence orders)、ニュー・サウス・ウェールズ州ではアプリヘンディット・ドメスティック・バイオレンス・オーダー(apprehended domestic violence orders)、ヴィクトリ

ア州ではインターベンション・オーダー (intervention orders)、南オーストラリア州・西オーストラリア州・北部準州ではリストレインニング・オーダー (restraining orders)、タスマニア州ではリストレイント・オーダー (restraint order) と言われています。この命令は加害者があなたに暴力を振るったり脅かしたりしてはならないと命令できます。また、あなたとの距離、連絡、いやがらせ等も制限できます。あるいは加害者を家から退去させる請求もできます。そしてこの保護命令は加害者に対して家具などの破壊やそのような脅しを禁止する命令もできます。あなたのパートナーが保護命令を受けたとしても自動的に犯罪歴になるということではありません。ですが、もしあなたのパートナーが命令で規定されている条件に違反した場合は刑事罪となります。その場合、警察はあなたのパートナーを逮捕あるいは

は告訴することができます。

おわりに

今回はオーストラリアにおけるドメスティック・バイオレンスを経験していたり逃げようとしていたりする女性たちに対する支援システムや組織について簡単にご紹介しました。2回にわたってドメスティック・バイオレンスについてご紹介した内容は、ホープコネクションのホームページからリンクされているドメスティック・バイオレンスについての項目から抜粋、加筆したものです。紙面の関係上で今回ご紹介できなかった情報や各州別のドメスティック・バイオレンスおよび性的暴力の支援団体一覧も同リンクに掲載されていますので、ご関心のある方はそちらの方を是非ご一読ください。
(<http://members.optushome.com.au/hopec>)

カルチャースクール 第31回

「オーストラリアのクリスマス」

皆さんは今年のクリスマス、どのように過ごされる予定ですか？ 巷にはすでにクリスマスの買物準備を始めている人たちもちらほら。キリスト教のお祝いではあっても、多文化主義の国オーストラリアでも、やはりクリスマスはファミリーにとっての一大イベントです。

今回のカルチャースクールは、オーストラリアで人々がどんなふうにクリスマスを過ごしているのか、いろいろとリサーチしてみたいと思います。クリスマスブディングのレシピはもとより、さまざまなコミュニティのクリスマスのご馳走もご紹介できるかも。お集まりいただいた方々のなかで情報の交換会ができればと思っています。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時： 11月20日(土)午前10時30分～正午

場所： Grattan Gardens Community Centre
40 Grattan Street Prahran 3181

Melway 2L H 10 (Prahran Market のすぐ南。 Prahran Station から徒歩3分。)

費用： 一人5ドル (コーヒー・紅茶、資料付)

お申し込み・お問い合わせ： 0408-574-824 日本語電話相談(月～金曜日 10時～15時)まで。

または、E-mail： hopec@optushome.com.au まで。

チャイルド・ケアご希望の方、こんなことが聞きたいとご希望などありましたら、お申し込みの際にお知らせください。

会場・資料準備のため事前の申し込みをお願いいたします。当日の午後9時以降、0408-574-824 にて当日参加の受付もいたしますが、資料がお渡しできない場合もありますことをあらかじめご了承下さい。

ホープコネクション電話相談のご案内

ホープコネクションでは、96年8月より日本語での電話相談を行っています。生活の中での困りごとのある方、相談相手のない方、悩み事を誰かに聴いてもらいたい方、お電話をいただければ、訓練を受けたボランティアの相談員が一緒に考えます。内容によっては専門家にご紹介もいたします。さらに現在ではマイグランドリソースセンター(移民のための窓口となる公共団体)をはじめとする、オーストラリアのサービス機関とも協力、連携を深め、ネットワークを広げています。電話は匿名で構いません。秘密は厳守致します。(相談は無料ですが、携帯電話を使用しているため、時間単位の通話料金がかかります)

電話番号： 0408-574-824

受付時間：月～金曜日 午前10時～午後3時まで

実りの会からのお知らせ：Peter MacCallum Cancer Institute(通称 Peter Mac)訪問

オーストラリアでは男性国民の3人に1人、女性国民の4人に1人が癌の宣告を受けています。オーストラリア随一の癌病院兼癌研究センター、Peter Mac では治療・研究・患者のケアを通じて、癌患者の長期生存率が70%近く改善されました。Peter Mac を訪問して、研究室を見学し、モーニングティーをいただきながら Peter Mac の歴史をはじめその他の説明を受けます。

10月20日(水)10:30am 12:00pm

会費：会員 7ドル、非会員 9ドル お申し込み・お問い合わせは実りの会事務局へ

email: minorinokai@jcv.net.au

tel : (03) 9820 0377

Special Thanks to - 庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Southern Sky、Education Logistics、J C V、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michal Morris、洋子マフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良謙、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子(敬称略・順不同)